

同時発表 山梨県政記者クラブ

平成22年7月28日
河川局 防災課

平成22年5月豪雨により被災した
一般県道 雨畑大島線の災害関連事業について

平成22年5月豪雨によって道路法面が崩落し、83戸 160人が孤立した雨畑大島線（山梨県）において、再度災害の防止を図る「災害関連事業（関連事業）」を採択しました。

問い合わせ先

国土交通省河川局
防災課 課長補佐 高木 優 （内線 35772）

代表 03-5253-8111
直通 03-5253-8458

一般県道 雨畑大島線の法面对策に着手！

～道路災害関連事業（関連事業）を採択～

平成22年5月23日から24日の豪雨によって道路法面が崩落し、全面通行止めとなったことにより、83戸 160人が孤立した一般県道 雨畑大島線において、道路災害関連事業を採択しました。

今年から山梨県が事業を実施し、道路法面の再度災害防止を図ります。

(参考)

■関連事業の概要

- 事業主体： 山梨県
- 事業区間： 約74m
- 事業内容： 豪雨により被災した一般県道 雨畑大島線の被災箇所において、吹付法
枠工^{※1}、鉄筋挿入工^{※2}等の法面对策を実施するとともに、あわせて隣接
するぜい弱な未被災箇所においても法面对策を実施することにより、再
度災害防止を図ります。
- 事業期間： 平成22年度～平成24年度（予定）
- 採択事業費： 約2億円

※1）吹付法枠工： 法面に格子状の鉄筋型枠を設置し、そこにモルタルを吹き付け、
法面の崩壊を防止する工法

※2）鉄筋挿入工： 地山に補強材（ロックボルト）を多数挿入することにより、法面
を補強する工法